

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業では、アフガニスタン国内において、教育の質の改善のために子どものための図書館サービスが認知、促進されることを目指し、以下2つの活動を実施する。1つは、学校図書室の普及のための基盤強化である。教員や児童が学校図書室をより利用できるようなモデル図書室を設置し、関連省庁と協同により学校における図書室普及のためのガイドライン整備、関係者への研修を実施する。このような活動により、国内の公立学校に図書室普及するための素地を整える。 もう一つは、情報文化省管轄の子ども図書館整備である。学校に行けない子どもたちが、安心して遊んだり学んだりできるような施設を管轄省庁と設置し、これの運営や維持管理に関わる研修を行う。この活動により、子どもたちの受け皿となる場所への理解を促し、学校のない地域や対象地外の公共図書館に波及し取り入れられることが期待される。 このような活動は、政府の教育戦略にも準じており、同国が抱える多様化する教育課題に対応することが見込まれる。 The aim of the project is to reach learning environment that library service for children is recognized and promoted in Afghanistan. In order to promote various library services, we will implement two activities. One is strengthening a foundation for diffusion of school library. We will construct a model school library, develop manuals for teachers and conduct training under cooperation with ministry of education in this country. The other activity aims to establish Children Library managed by ministry or regional department of information and culture. In Afghanistan, there's no facility accepting out of school children, although UNICEF estimates 3.7 million children are out of school. Thus, this activity also includes construction of model library, development of guidelines and trainings for stakeholders and librarians. Those two activities are corresponded with National Education Strategic Plan. Hence outcomes of this projects are expected to contribute to solve educational issue in the country. 2,405 people in Kabul, Nangarhar and Laghman are supposed to be involved in the activities mentioned as above. Also it remarks that the project meets with the goal 4 of SDGs and particularly contribute to achieve 4.1, 4.5, 4.7, 4.a and 4.c.
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ 教育省は国家教育戦略 (2017-2021) ¹の中で、柱のひとつとして質とレバンス (適切性) を掲げ、学力向上だけではなく、知識、スキル、態度など、善良な市民育成のためのカリキュラム改革を推進している。カリキュラム整備においては、知識だけではなく、社会の一員として生活していく上で必要な能力を育成するために、低学年からの読書の推進のほか、様々な分野 (保健、環境、気候変動、人権、汚職対策など) を学んでいくことが重要としている。また、読解力は、すべての科目学習において必要な基礎能力であるとし、低学年における読解力の強化を指針に沿っている。同時に、カリキュラム改革に伴い、教員の能力強化、指導書の開発、現場で使用できるガイドブックや教員のための副読書の整備も急務となっている。 これらの課題に対応すべく教育方針の一つが、学校図書室の推進である

¹ MoE (2016) National Education Strategic Plan

が、学校図書室の推進も全国の学校で 10% (2015) から、2021 年には 36% まで増やしていく事を目標にしている²。教育省は、一定の条件を満たした学校図書室を配置している学校については、学校図書室を担当する教員への日当の支払いを実施する事にしている。昨年、日当の遅配が課題となったが、2019 年に入り、再度日当の支払いが開始された。学校図書室の整備や読書推進を学校活動に取り入れていくことは、教育省が推進するカリキュラム改革を後押しするものである。しかし、教育省内において、学校図書室の整備に必要なガイドラインや教員向けの研修プログラム、ガイドブックといったものはまだ整備されていないため、教育省もこれらの整備に向けて経験ある NGO 含む国際機関との連携を呼び掛けている。

他方で、本国では未だ低い就学率が課題となっている。未だ 370 万人の子どもたちが学校へ行けておらず³、就学登録をしたものの欠席が常態化した児童は 168 万人と報告されている。

学校へのアクセスができない地域に対しては、同国の教育省が、地域住民、自治体が主体となって運営する学習教室をコミュニティベースドスクール (CBC) として認可し、子どもたちの教育へのアクセス改善や持続的な教育の提供を推し進めている。しかしながら、CBC の認可を受けるには、運営費の担保や教員・教材の確保、指定カリキュラムへの準拠など様々な条件⁴があり、多くの自治体組織ではこの条件を満たすことが困難となっている。

上述のように低い就学率が見て取れるにもかかわらず、学校やコミュニティベースドスクールも存在しない地域では、子どもたちが安心して遊んだり学んだりできるような児童館や学童保育施設はほぼ皆無である。

(イ) これまでの事業を通じた成果と課題

これまで、学校図書室の環境整備、読書推進や公共図書館での児童向けスペースの設置といった活動を実施してきた結果、学校図書室の整備に関して本国の教育計画に取り入れられるといった成果があった。

以前は、図書館を有する学校の多くは、教員用の倉庫に辞書や学習参考書を数冊保管している状況であり、児童生徒による自由な利用も見られなかった。子どもが自由に読書や活動に取り組めるような環境改善と、対象地教育局を巻き込んで教員への研修を行った結果、対象地のカブール市とナンガハル県では蔵書数が 700 冊を超える学校図書室には、担当教員の配置と手当の配当が実施されるようになった。

対象となった学校からは、子どもたちの欠席率が減少した、学習に意欲的になった、読み書きの能力が向上したといった変化が報告されており、徐々に対象校や地域住民の理解を得られてきている。

さらに、活動地以外の地域や他団体からの研修依頼や、事務所に併設する子ども図書館への視察依頼も受けるようになり、子どもたちに向けた幅広い図書館活動の考え方や知見に対する認識を高める活動を実施することができた。

課題としては、不安定な治安や、昨今の教育機関や支援団体への襲撃が相次いでいることに加えて、協力団体である教育省や情報文化省の担当の

² MoE (2016) National Education Strategic Plan P75

³ UNICEF(2018)<https://www.unicef.org/afghanistan/education>

⁴ MoE(2018) Community Based Education Policy and Guideline

	交代が重なり、活動を引き継ぐための能力強化が十分に実施できておらず、今後の活動の継続・発展性の担保に課題が見られた。 (ウ) 事業地・事業内容とそれに至った理由 このようなニーズと事業背景から、子どものための多様な図書館サービスが認知され促進されることを目的に、(1) 学校図書室の普及のための基盤整備と(2) 情報文化省管轄の子ども図書館整備を実施する。対象地は、カブール市、ナンガハル県内、ラグマン県内を選出した。これらの地域では、これまでの支援対象校以外から研修や視察依頼が多くあり、活用できるリソースや参考となるモデル校、意見共有の場のニーズは高い。その他の理由としては、教育省、情報文化省からの要望があったこと、対象地の地域住民や学校からも活動に理解、協力が得られること、教員養成校などの人材育成機関があり今後の波及効果が見込まれることなどがある。ラグマン県では、県立大学に図書館司書養成の学科が設置されており、互いにリソースの共有と活用が期待できる。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 以下に詳細を示した本事業は、SDGs4(教育目標)に該当し、ターゲット4.1の初等教育の普遍化および質の改善、4.5の女子、脆弱層に対する教育格差の改善、4.7のESD、多様性についての教育、4.a 非暴力的、包括的、効果的な学習環境の提供、4.c 教員養成に寄与する。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 対アフガニスタン・イスラム共和国 国別開発協力方針の重点分野(2)では、「同国の成長を支える人づくりへの支援を継続するため、行政官を中心とした人材育成や、教育・保険分野も重視する。」との機材があり、本事業は、我が国の同国に対する援助方針に合致している。 ●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性 該当なし
(3) 上位目標	アフガニスタンにおいて、図書館施設を利用した子どもへの教育サービスの質が向上する。
(4) プロジェクト目標	対象地において、子どものための図書館サービスが認知、促進されている。 <u>【1年次の目標】</u> <u>1 館のモデル図書館が学校に建設され、管轄省庁や教員養成校の教員が図書施設を通じた教育サービスの普及に向けた研修を受けている。</u>
(5) 活動内容	<1年目> (1) 学校図書室の普及のための基盤強化 1-1. 学校図書室の運営システムの構築 1-1-1. 教育省、関係機関との調整 1-1-2. ガイドライン作成を目的とした研修会の実施 1-1-3. ガイドライン・マニュアルの最終化 教育省やその他の関係機関と共に、研修を通して、学校図書室の運営について文章化したガイドラインや研修パッケージの開発を行う。ガイドライン作成を目的とした研修会は、カブールにて3日間実施する。これまで教育省や県教育局と連携して研修やモニタリングを行ってきたため、これ

らの活動を基にガイドラインとして文章化を行う。実施開発後は、中央政府へ働きかけ、作成物を全国の学校へ普及できるよう促す。

開催する研修会は、複数日に渡って実施する。この間、参加者に対しては昼食、日当を提供する。昼食を提供する理由としては、安全管理の観点から、昼食時の外出が難しいこと、昼食を事前準備しておくことで限られた研修時間を効率的に使うことができること等である。また日当に関しては、参加者が勤務地を離れて活動に従事することに対する慰労や諸雑費の補填として提供する。

- 研修参加者：カブールから 4 名（教育省職員 2 名、教員養成校教員 2 名）、ナンガハルから 4 名（教育局 2 名、TTC 教育局職員 24 名）ラグマンから 4 名（教育局 2 名、TTC 教育局職員 24 名）当会職員 3 人の計 15 人。

1-2. モデル図書室の建設

1-2-1. カブール州教員養成校（TTC）附属小学校にモデル図書館 1 棟の建設

1-2-2. 家具、本の供与

1-2-3. 施設維持管理研修

1-2-4. 教育省との協議、設計図の改訂

モデル図書室を教員養成校附属の小学校の敷地内に建設する。建設にあたり、当会職員と教員養成校職員、教育省建設部のエンジニアが各工程をモニタリングし合意を取りながら施工を行う。完成後は、教育省の登録を行い、教員養成校へと移譲するが周囲の小学校や将来教員を目指す学生に図書室運営に関する知識・技能を指導できる場所となるよう促す。

施設管理研修は管理者向け 1 回と利用者向け研修を 1 回実施する。管理者向け研修は、建物の施設管理方法を教員、教育省職員、地域住民代表に実施し、利用者向け研修は、翌年に施設的环境整備や図書の扱い方といった内容を、政府職員、教員に実施する。

また 2・3 年目に建設対象となるナンガハル州、ラグマン州の対象校の実態に合わせた図書館を建設できるよう、教育省との協議のもと設計図の改訂を行う。

- 管理者向け研修参加者：教育省職員 5 人、教員 30 人、地域住民 10 人

- 利用者向け研修参加者：教員 30 人

* 教育省職員はトレーナーとして参加する。

1-3. 教育省（MoE）、教育局（DoE）の知識、技能の向上

1-3-1. 教育省・州教育局、学校教員を対象に訪日研修の実施

1-3-2. トレーナー研修の計画立案

学校図書室普及にむけて、重要な役割を担うステークホルダーを日本に招聘し、学校や図書室の様子を視察できる研修を実施する。国内には、これまで構築してきたネットワークがあり、専門家や訪問できる場所など活用できるリソースと、これまでの他国での経験の蓄積から本部事務所がある日本で行う。

本研修は、(1) 学校図書室の理想的な環境を明確化、(2) 管理・運営システムの理解、(3) 図書館員、トレーナー育成に必要な知識の習得の 3 つを主な目的とする。(1) は、学校図書室を視察し、教員や図書館員が環境

整備や家具の配置、装飾等を通して行っている工夫や仕掛けについて理解を促す。また対象国にとっての理想的な環境を明確化する。(2)はブックナリーや(株)図書館流通センターの視察を通して、図書館の運営や貸出システムのみでなく、配架する図書の選出の仕方から分類、配架にいたるまでのシステムを理解し、それぞれの学校図書室に対してどのような関わり方ができるかを検討する。(3)は、本研修後に実施するトレーナー研修を実施するために、専門家からのインプットを行い図書室運営に関わる人に必要な知識とスキルを体系的に学べるよう促す。

必要日数は、8日間。詳細は以下の通り。

(1) 学校視察1日、フィードバック・ディスカッション1日

(2) 流通センター視察1日、フィードバック・ディスカッション1日

(3) 専門家からの講義・研修3日

全体のラップアップ1日

また受け入れ先での意見交換を通して、日本の人々に、対象国やそこに対する支援について認識を高めてもらうことも期待する。

➤ 研修参加人数：5人（教育省、教育局、TTC教員から選出予定）

1-4. ネットワーク構築

1-4-1. 学校図書室にかかる関係機関（NGO、教育省）との協議

1-4-2. キャンペーン実施に向けた計画策定

それぞれの学校が図書室を運営できるようにするだけでなく、各学校が成果や課題を共有したり解決したりできるよう関係者間のネットワークを構築する。関係強化のために、キャンペーンを実施する。1年目は関係者との調整とキャンペーン実施にむけた計画策定を実施する。

➤ アプローチする機関：カブール・ナンガハル・ラグマンにある学校全40校、教育省（中央・地方）

(2) 情報文化省管轄の子ども図書館整備

2-1. 子どものための図書館の設立

2-1-1. 情報文化省との調整

2-1-2. 建設する図書館設計図の作成と建設許可の取得

3年目に情報文化省管轄の図書館建設を計画している。しかしながら、未だ政府機関認可の設計図が存在しないため、1年目はカブールにて情報文化省との調整のもと、設計図の作成を行う。本施設は完成後、情報文化省管轄へ移譲する予定であるため、設計図作成段階から情報文化省からの参加と協力を得ながら進める。

2-2. 図書館員の育成

2-2-1. 図書館員育成マニュアルの文書化

2-2-2. 研修内容の精査と計画化

図書館運営のための、人材育成マニュアルを作成する。これまでの経験から、当団体が担ってきた図書館員の研修マニュアルをベースに管轄省庁認可のマニュアルを作成する。本プロセスも、研修会を通して意見収集と合意を取り進める。研修会はカブールで開催し、管轄省庁職員と公共図書館の職員を対象とする。マニュアル完成後は、建設する子ども図書館や公共図書館の図書館員育成のための研修や、2-3 トレーナー研修での教材と

して活用する。

なお、マニュアル作成の研修会でも参加者に昼食、日当を提供する。理由は上述の通り。

- マニュアル文章化研修参加者：情報文化省職員 3 名、ナンガハル県、ラグマン県情報文化局の担当職員 3 名、公共図書館職員 3 県からそれぞれ 1 名、大会職員

2-3. 関連省庁の能力強化

2-3-1. 情報文化省・局、図書館員を対象に訪日研修の実施

2-3-2. トレーナー研修の計画化

1-3 同様に、訪日研修を実施する。また参加者が帰国後、視察内容を基に、トレーナー研修の計画立案を行う。

本研修は、(1) 図書館の理想的な環境を明確化、(2) 管理・運営システムの理解、(3) 図書館員、トレーナー育成に必要な知識の習得の 3 つを主な目的とする。(1) は、図書館を視察し、教員や図書館員が環境整備や家具の配置、装飾等を通して行っている工夫や仕掛けについて理解を促す。また対象国にとっての理想的な環境を明確化する。(2) は公共図書館と地域行政の連携が盛んな都内の図書館を視察し、公共図書館の運営方法や行政との連携方法について理解を促す。(3) は、本研修後に実施するトレーナー研修を実施するために、専門家からのインプットを行い図書室運営に関わる人に必要な知識とスキルを体系的に学べるよう促す。

必要日数は、8 日間。詳細は以下の通り

(1) 学校視察 1 日、フィードバック・ディスカッション 1 日

(2) 都内公共図書館視察 1 日、フィードバック・ディスカッション 1 日

(3) 専門家からの講義・研修 3 日

全体のラップアップ 1 日

研修参加者：情報文化省・局の職員 4 人、公共図書館職員 1 人

2-4. 関係者間（管轄省庁、他 NGO、学校など）の連携強化

2-4-1. ネットワークの構築

※活動内容は 1-4 と同様。

- アプローチする機関：公共図書館 12 館、情報文化省・局

< 2 年目 >

(1) 学校図書室の普及のための基盤強化

1-1. 学校図書室の運営システムの構築

1-1-4. 開発されたガイドラインの印刷と配布

1-1-5. ナショナルコンサルテーション会議の実施

1 年目に作成したガイドライン、マニュアルの最終確認を行い、印刷と配布を行う。配布対象校は、要請があった学校その他、これまで大会が図書室の環境整備を実施した学校 125 校を含む。また構築したネットワークを利用して、16 州から各 3 人の参加者を募りナショナルコンサルテーション会議を実施する。この会議の目的は、学校図書室の利用の推進に向けた課題の共有や改善点を協議することを通して、対象地域以外の地域への図書室の普及、中央政府への提言を目指す。

配布予定先：学校 140 校、中央政府、地方 34 県の教育省など。

- コンサルテーション会議：50 人（3 人 * 16 州 + 中央政府職員）

1-2. モデル図書室の建設

1-2-1. ラグマン州、ナンガハル州 TTC 附属小学校へモデル図書館各 1 棟の建設

1-2-2. 家具、本の供与

1-2-3. 施設維持管理研修

※実施活動内容は 1 年目と同じ

- 管理者向け研修参加者：教育省職員 5 人、教員 30 人、地域住民 10 人

- 利用者向け研修参加者：教員 30 人

* 教育省職員はトレーナーとして参加する。

1-3. 教育省、教育局の知識、技能の向上

1-3-3. 中央政府担当職員のトレーナー研修の実施

1-3-4. 州教育局職員、TTC 職員、教員研修の実施

カブールにて中央政府担当者を対象に、州教育局の職員、TTC 職員への研修が実施できるよう研修を実施する。本研修は、1 - 3 - 1 の訪日研修に参加した教育省、教育局、教員がそれぞれ講師を務める。

なお、1 - 3 - 3 のトレーナー研修の参加者は、本研修を受講後、1 - 3 - 4 の州教育局職員、TTC 職員、教員を対象とした研修の講師を担う。この研修は、カブール、ナンガハル、ラグマンの 3 県でそれぞれ実施する。

- トレーナー研修参加人数：15 人

- 州教育局職員、教員対象研修：30 人*3（カブール、ナンガハル、ラグマン）

1-4. ネットワーク構築

1-4-3. 図書室に関する啓発キャンペーンの実施

- アプローチする機関：80 校、教育省、教育局

1 年目で計画化した啓発キャンペーンを実施する。

(2) 情報・文化省管轄の子ども図書館整備

2-1. 子どものための図書館の設立

2-1-3. 子ども図書館の政府登録

新設の子ども図書館を情報文化省（カブール）に登録する。

2-2. 図書館員の育成

2-2-3. 図書館員の能力強化研修の実施

1 年目で作成したマニュアルを基に、図書館員の能力強化研修を実施する。当会職員と 2 - 3 で実施するトレーナー研修の参加者が講師を務める。

- 対象者：公共図書館図書館員 10 人

2-3. 関連省庁の能力強化

2-3-3. 情報文化省・局職員を対象としたトレーナー研修

- 対象者：情報文化省・局職員 15 人

1 年目に企画した研修を、情報文化省・局の職員を対象に研修を行う。また彼らに対して、子ども図書館や管轄施設の運営や経営（計画、運

営、予算づくり)に関する研修会を実施する。

2-4. 関係者間(管轄省庁、他 NGO、学校など)の連携強化

2-4-1. ネットワークの構築

2-4-2. 国、地域でのコンサルテーション会議

※1-1-5 同様の活動を実施。

- アプローチする機関：公共図書館 20 館、地方情報文化省・局
- コンサルテーション会議：35 人(2 人*16 州+中央政府職員 3 人)

<3 年目>

(1) 学校図書室の普及のための基盤強化

1-1. 学校図書室の運営システムの構築

1-1-5. ナショナルコンサルテーション会議の実施

1-1-6. モニタリング・指導の実施

- コンサルテーション会議：95 人(3 人*30 州+中央政府職員 5 人)

※2 年次に引き続き、学校図書室の利用の推進に向けた課題の共有や改善点を協議する場を設定する。また次期の教育計画に学校図書室普及に向けた具体的な施策を提言する。

それに加えて、教育省職員と共に建設した学校図書室のモニタリングを実施し、活用状況を確認する。

1-2. モデル図書室の建設

1-2-5. 追加図書の配布

建設したモデル図書室の使用状況を確認し、ニーズの高い分野の図書に関して追加図書の配布を実施する。

1-3. 教育省、教育局の知識、技能の向上

1-3-4. 定期会議、モニタリングの実施

四半期に一度、学校図書室の使用状況について、管轄する教育省・局、教員、弊会職員が参加し、活動の振り返りと改善を目指した会議を行う。

1-4. ネットワーク構築

1-4-3. 図書室に関する啓発キャンペーンの実施

2 年目に引き続き、啓発キャンペーンを実施する。またキャンペーンを通して学校図書室の運営や利用に関するデータ収集を行い、成果をまとめて翌年以降の活動継続にむけた提言とする。

(2) 情報文化省管轄の子ども図書館整備

2-1. 子どものための図書館の設立

2-1-5. 図書館の建設

2-1-6. 地域住民との調整

2-1-7. 竣工式の実施

作成した設計図をもとに、子ども図書館の建設を実施する。活動 1-2 同様に、弊会職員、地域住民、情報文化省の職員が共にモニタリングを実施し、各工程の進捗を確認し、次工程への許可を得る形で建設を進める。完成した施設は、情報・文化省の管轄のもと運営されていくことが期待されるが、地域住民からも資金・運営面の協力が得られるよう調整を行い、竣

	工式を実施する。特に、開設後は施設への子どもの出入りが増えるため、安全管理の観点からも地域住民に図書室に関しての理解を促したり、情報共有に努めたりする。 <u>2-2. 図書館員の育成</u> 2-2-3. 能力強化研修の実施 2-2-4. 啓発イベントの実施 ※2 年次と同様の活動を実施する。 <u>2-3. 関連省庁の能力強化</u> 2-3-4. 政府への移管 2-3-5. モニタリングの実施 マニュアル等の作成物と、能力強化研修などの活動も今後情報文化省や局が実施していけるように移管する。最終年度は、定期モニタリングを通して活動状況を確認しつつ、必要なタイミングで指導、側面支援を行う。 <u>2 - 4 関係者間（管轄省庁、他 NGO、学校など）の連携強化</u> 2-4-1. ネットワークの構築 2-4-2. 国、地域でのコンサルテーション会議 ※1 - 4 と同様の活動を実施する。 <u>事業対象国は退避勧告対象地域であるため、これらの事業運営に必要な駐在邦人職員を派遣しない。そのため、事業運営及び事務所運営、管理の調整業務を、第三国（ドバイ、ウズベキスタン、日本等）の第三国において年に数回の調整会議にて実施する。具体的な内容は、事業の進捗確認、実施に関わるインプット、完了した活動の支出管理（証憑原本の確認）、セキュリティ対策を含む事務所運営に関わる調整業務である。</u> 直接裨益人口 一年次 1905 人 教員養成校（TTC）学生、教員：1600 人 教育省・局職員：30 人 小学校学校教員：30 人 子ども図書館利用者：200 人 情報文化省・局職員：30 人 公共図書館図書館員：15 人 間接裨益人口 一年次 500 人 地域住民：500 人
--	--

(6) 期待される成果と成果を測る指標	成果 1. 学校図書室普及のための基盤が強化されている。 指標 1 - 1 : 配布された学校で、マニュアルやガイドラインが有効活用されている⁵。 1 年次 : 0% (配布時) 2 年次 : 50% 3 年次 : 80% 各年、配布校からランダムに 10~30 校を抽出し、ガイドラインの使用状況について聞き取りを行う。 指標 1 - 2 : TTC 学校が、図書館普及のモデル校として、機能している。 モデル図書館の利用者数と貸出図書数⁶ 2 年次 1 年次の対象校の利用者が月当たり 0 から 100 人、貸出図書 0 冊から 30 冊に増加する。 3 年次 1 年次対象校 : 利用者が月平均 100 人から 200 人/月貸出図書数 30 冊から 50 冊 2 年次対象校 : 利用者が月平均 0 人から 200 人/月貸出図書数 0 冊から 50 冊 指標 1-3 : 2 年次 3 年次のコンサルテーション会議にて、学校図書室に対する改善点が提案されている。 3 年次 提案された改善案について、教育省が対応を講じている。 成果 2. 情報文化省管轄の子ども図書館が整備されている。 指標 2-1 : 学校にいけない子どもたちが、アクセスできる教育の機会がある。 月あたりの延べ利用者数 3 年次 : 月利用者数が 0 から 200 人 指標 2-2. 情報文化省・局が組織的、財政的に子ども図書館を運営できている。 図書館運営に関して研修を受けた人員が配置されている。 図書館運営に関する政府財源が確保されている。 1 年次 : 30% 2 年次 : 60% 3 年次 : 100%
(7) 持続発展性	これらの二つの活動は、どちらも管轄省庁が主体的に図書館普及のための基盤を整備することを促しており、将来的には教育省、情報文化省それぞれの政策へ反映されることが期待される。 モデル図書館は、現地の教員養成校に建設するため、地域の学校からの

⁵ これまでの活動実績（他国での事業含む）に基づき、マニュアル等の定着には一定の時間を要することから段階的に定着率を上げることを目指し、80%達成されれば一定の定着及び持続性があると判断。

⁶ カブールにて図書館整備を行った学校のデータ（過去 2 年）に基づいて設定。

	訪問者や将来教員となる学生の利用が見込まれ、全国への波及効果も将来的に期待される。 子ども図書館は、将来的に学校に行けない子どもが継続的に利用できる場所となるように管轄省庁の担当職員には、組織的・財政的にも持続性を担保できるよう図書館の計画・予算立ての研修も実施する。また政府登録はするものの、実際の施設運営面で地域からの協力も得られるように地域住民に対する働きかけも行っていく。 またどちらの活動においても、管轄省庁を母体とするネットワークを構築することで、課題の共有や相談ができる場所を複数確保することが出来る。 事業終了後は、上記の指標の達成に加えて、以下の指標を設定する。 * 建設された施設が適切に維持管理され、子どもたちにとっての図書館・教育サービスが継続している。 * コンサルテーション会議での提言や訪日研修に基づき、教育省、情報文化省が全国で図書館を施行するためのアクションプランを策定し、推進している。 * アフガニスタン政府のイニシアティブで図書館施設が他の地域にも普及している。
--	---

(ページ番号標記の上, ここでページを区切ってください)